

平成22年3月30日

各関係業界団体(組合)ご担当者 各位

経済産業省
貿易経済協力局原産地証明室
通商政策局経済連携課

EPA(経済連携協定)活用セミナーの開催について

平素は格別のお引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、経済のグローバル化が進む中で、世界各地域で域内経済を自由化するための取組が活発化しており、我が国でもこれまで東アジアを中心に10ヶ国・1地域のEPA(経済連携協定)を締結し、貿易自由化の流れは益々拡大する方向にあります。企業の方々にとっては、これらの協定を活用することにより関税面で通常より有利な条件が適用され、コスト削減や営業促進・拡大につながるメリットがあります。

経済産業省では、より多くの企業の方々にEPAのメリットをご理解・ご享受頂き、EPAの一層の普及啓発に資するよう、下記のとおり、業種毎のEPA活用セミナーを開催することと致しました。

ご多忙中のところ恐縮ですが、是非とも開催のご検討を頂くと共に、会員企業の方々に前広にご案内頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：平成22年5月～6月のうち、ご希望の日時（2時間程度/回）

(※) 開催日時の調整は当方への申込み(先着)順とさせて頂きますので、別添の「開催申込書」に従って第3希望日時までご記入下さい。

2. 場 所：各業界団体会議室等のご指定の場所

(※) 当方よりご指定の場所にお伺いさせていただきますので、開催場所をご指定下さい。

3. 内 容：①EPAの概要と原産地規則について（経済産業省）

②特定原産地証明書取得のための証明方法と保存すべき書類について（経済産業省）
③特定原産地証明書の発給申請手続について（日本商工会議所）

(※) EPAが初めての方でも実際の活用方法が一通りご理解頂けるよう分かり易く説明致します。
また、セミナー終了後、個別のご相談をお受けいたします。

4. 想定対象者

- ：EPAを活用してEPA締約国に輸出しようとする事業者で、
 - －『EPAとは何か』からEPAの活用方法まで一から知りたい方
 - －EPAは知っているが、実際の活用となると難しそうで二の足を踏んでいる方
 - －EPAの利用経験はあるが、今後の引継ぎ等に備えてこれまでの自社のやり方について再確認したい方など

なお、セミナー開催希望の場合には、お手数ですが、別添「会員企業向けセミナー案内状」を適宜ご活用頂き、参加人数等をとりまとめの上、4月20日までに、別紙「セミナー開催申込書」を下記までご返送頂きますようお願い申し上げます。

(※) 開催申込を頂き次第、当方より日程調整等のご連絡をさせて頂きます。

(※) 各説明会は、およそ10名程度の出席をめやすに開催させていただくことを考えております。

(近隣地開催であれば出席者が上記人数よりも少數の場合でも、説明会の開催を検討させていただきます。)

【本セミナー開催の申込み先及び問い合わせ先】

経済産業省貿易経済協力局原産地証明室 松原

(Tel) 03-3501-0539 (Fax) 03-3501-5896 (E-mail) matsubara-takayuki@meti.go.jp

送付先：経済産業省貿易経済協力局原産地証明室 松原 宛て
 (Fax) 03-3501-5896／(E-mail) matsubara-takayuki@meti.go.jp

『EPA(経済連携協定)活用セミナー』開催申込書

業界団体(組合)名	○○○○工業会
開催希望日時	(※) 平成 22 年 5 月～6 月までの間で希望の日時を記載下さい。
(第 1 希望)	平成 22 年○月○日(曜日) ○○：○○～○○：○○
(第 2 希望)	平成 22 年○月○日(曜日) ○○：○○～○○：○○
(第 3 希望)	平成 22 年○月○日(曜日) ○○：○○～○○：○○
開催希望場所	○○○○工業会 ○○会議室(○○階)
(住 所)	〒
参加予定人数	○○ 名
本申込担当者	(部署/氏名)
(連絡先)	(Tel) ○○-○○○○-○○○○ (Fax) ○○-○○○○-○○○○ (E-mail)

(※) セミナー開催に当たり、事前にご関心事項等がございましたら、
 ご教示いただければ幸いです。(様式自由)
 (例：企業にとって関税番号変更基準(CTC) or 付加価値基準(VA)のどちらを適用した方がよいか?)